

令和2年度 指定管理者評価結果票

所 管 課	障害福祉課
評価対象期間	R2.4.1 ~ R3.3.31

1 基本情報

施設概要	名 称	岐阜県福祉友愛プール
	所在地	岐阜市鷺山2563番地18
指定管理者	名 称	一般社団法人岐阜県障害者スポーツ協会
	構 成 員	—
	所在地	岐阜市下奈良2丁目2番1号
	指定期間	H28.12.1 ~ R3.3.31
指定管理業務の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ プールの使用の許可等に関する事。 ・ プールを活用した障がい者のスポーツ活動の指導及び普及に関する事。 ・ プールの維持管理に関する事。 ・ プール利用者への便宜の供与に関する事。 ・ プール利用の促進に関する事。 	

2 利用状況を把握するための指標

指標	利用者数 (単位:人)
H30	38,039
R1	42,683
R2	24,498

年度	利用者数
H30	38,039
R1	42,683
R2	24,498

3 令和2年度の収支状況

(単位:千円)

収 入 計	96,164
利用料金	1,910
指定管理料	94,147
そ の 他	107
支 出 計	96,164
人 件 費	24,597
施設管理費	71,408
そ の 他	159
差 引	0
納 付 金	0

4 前年度の評価員会議の主な意見及び対応

前年度の評価員会議の主な意見	対応状況
・新型コロナに対する対応を十分に注意・研究する必要がある。	・県や業界のガイドライン等を参考に、一日5回の施設内の消毒や受付での検温・問診などを徹底して行い、施設利用を起因とした感染者は発生しなかった。
・今後の利用者数の目標数値に対する具体的な取り組みを考えてほしい。	・新型コロナ対策により中止した教室等も、実施日をずらして再度実施するなど、できる限り利用機会の提供に努めた。

5 評価員会議による評価結果

評価項目	評価点 (平均点)	評価員の主な意見
管理基準の充足状況	4.0	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症防止対策をとりながら、年間を通して事故もなく営業された。「新型コロナウイルス感染防止対策」を第一目標とした管理基準は充足されたと評価する。 ・基本方針をもとにまずは安全を重視したしっかりとした管理運営がなされている。 ・利用者のニーズやサービス向上に対する対策を充足させている。
設置目的の充足状況	3.8	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍において外出期間が限られる中、障がい者や高齢者が安心して出かけることができる場所であり、ストレス発散や生活にめりはりをつける大事な場所となっている。 ・コロナ禍でも開催できそうな行事や要望等を広く募集する等するとよい。他県の状況等も参考にしてほしい。 ・コロナ後の企画事業や利用促進に期待する。
公共性の確保の状況	3.8	<ul style="list-style-type: none"> ・要望を基に利用者の使いやすさを考え、備品の設置を実現している。 ・新型コロナウイルス感染症が終息すれば、以前のように予約なしで使用したいとの要望があり、それについても検討してほしい。 ・今後は多様性に対応できる設備・環境がより求められるのではないかと。コロナ禍のため十分に活用できなかったことは否めない。通常の活動ができるよう戻った時に期待する。
経営状況	4.0	<ul style="list-style-type: none"> ・本年度の状況に合った支出がされている点が評価される。企画事業やそれに伴う支出、休館等における施設運営費の支出減等に努力のあとが見られる。 ・健全に経営がなされていると認める。 ・指定管理料に全面的に支えられているが、少しでも補うためにも一般60歳以上の高齢者登録数や利用を増やしたい。
派生的効果	3.4	<ul style="list-style-type: none"> ・障がい者雇用や清流園への清掃業務等の継続は障がいのある人や保護者の励みになっている。 ・地域を常に意識しながら交流イベントの計画などを遂行している。 ・新型コロナウイルス感染症のため、インターンシップ等の受け入れは中止されているが、事前にPCR検査を行う等し、時期を考えて続けてほしい。

<評価基準>

5	協定書等に定める水準を上回る管理運営がなされており、かつ特筆すべき実績・成果を上げている
4	協定書等に定める水準を上回る管理運営がなされている
3	協定書等に基づき、適切な管理運営がなされている
2	協定書等に基づき、概ね適切な管理運営がなされているが、一部に更なる工夫や改善を要する
1	改善を要する

6 県による評価結果

最終評価	評価の考え方
A	<ul style="list-style-type: none"> ・協定書に定めるサービス水準を満たし、適切に管理されている。 ・障がい者と高齢者というニーズの異なる利用者が共有でき、安心、安全、快適に利用できるよう運営されている。

<評価基準>

S	優れた管理運営がなされており、かつ十分な実績・成果を上げている
A	優れた管理運営がなされている
B	適正な管理運営がなされている
C	改善を要する